平成３０年第８回定例会

江東区教育委員会会議録

平成３０年８月１７日（金）

江東区教育委員会

平成３０年第８回江東区教育委員会定例会会議録

１　開会年月日　　平成３０年８月１７日（金）午前１０時００分

２　閉会年月日　　平成３０年８月１７日（金）午前１０時５１分

３　開会場所　　江東区役所

４　出席委員　　岩佐哲男（教育長）、眞貝裕利子（教育長職務代理者）、松江恒治、
橋本俊雄、進藤孝

５　出席職員　　武越教育委員会事務局次長、
寺内教育委員会事務局参事　教育センター所長事務取扱、
岩井庶務課長、谷川学校施設課長（整備担当課長兼務）、油井学務課長、
伊藤指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、
堀越学校支援課長、池田放課後支援課長、
上原江東図書館長（深川図書館長兼務）
佐久間主任指導主事

６　報告事項
（１）平成３１年度大規模改修工事期間中の学校等移転先について
（２）平成３１年度新１・７年生の学校選択制度の取り扱いについて
（３）平成３１年度新１・７年生の学校選択制度に伴う受入れ予定人数について
（４）就学援助制度における小学校等入学準備費の入学前支給について
（５）平成３１年度区立幼稚園の園児募集について
（６）児童会館閉館に伴う事業の継続について

７　協議事項
（１）平成３１年度中学校教科用図書採択について（特別の教科道徳）

８　審議概要
岩佐教育長　　おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより平成３０年第８回江東区教育委員会定例会を開会いたします。
　本日の会議の全案件について、傍聴したい旨、３７名の申し出がありました。江東区教育委員会傍聴規則第３条では、傍聴人の定員は５名と定められているところですが、同規則第９条に基づき、本日の会議については定員を２０名といたします。江東区教育委員会傍聴規則により傍聴を認めますので、事務局は速やかに傍聴人を入室させてください。
（傍聴人入室）
岩佐教育長　　傍聴人の方にお願い申し上げます。教育委員会の規則では、傍聴人は

５名と定められているところですけれども、本日に限りまして定員を２０名とさせていただきます。教育委員会では、教科書採択の議論を静謐な環境のもとで行いたいと思いますので、どうぞ皆さんの協力をお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日の会議録署名委員をご指名いたします。眞貝委員、松江委員にお願いいたします。

それでは、審議に入ります。

議事進行上の関係から、初めに、協議事項１　平成３１年度中学校教科用図書採択について（特別の教科道徳）を議題といたします。

なお、審議に入る前の確認事項といたしまして、今回の教科書の採択に係る公正な選定、採択手続を期するために、本委員会の教科書採択の資料及び会議録につきましては、採択が終了した後に情報公開に付すことといたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

岩佐教育長　本案について、事務局から説明を願います。

指導室長。

伊藤指導室長　それでは、初めに、本日の資料について、教科書採択の流れについて触れながら、ご説明をさせていただきます。

今回の教科書採択では、平成３１年度から中学校及び義務教育学校後期課程で使用する特別の教科道徳の教科書についてご審議いただき、採択をしていただくことになります。

資料１「中学校教科用図書　特別の教科道徳　発行者一覧」をごらんください。今回、採択対象となる教科書の発行者を一覧にしてございます。発行者は８社となります。

８社全ての教科書についての詳細な研究と、採択資料作成委員会での審議の結果をまとめて教育委員会に提出されたものが、資料２「江東区立学校教科用図書　採択資料作成委員会　結果報告書」でございます。この資料については後ほどご説明いたします。

採択資料作成委員会での協議のもとになった資料が、資料３「教科書調査研究資料（中学校）」、資料４「編修趣意書」、資料５「江東区立学校教科用図書　調査研究結果」の３点でございます。

資料３「教科書調査研究資料（中学校）」は、東京都教育委員会が行った調査研究の内容をまとめたものであります。

資料４「編修趣意書」は、各発行者が教科書の特色等についてまとめたものであります。

資料５「江東区立学校教科用図書　調査研究結果」は、本区の調査部会の委員が５月から６月にかけて詳細な調査研究を行い、その結果をまとめたものであります。また、本区では、教科書センターにおいて、教科書展示会を６月１日から６月２８日まで約１カ月行いました。

資料６「平成３０年度　教科書展示会来会者集計表」にありますとおり、教員、一般区民、合わせて１７６名の来場者がございました。

会場でご提出いただいたご意見が、資料７「教科書展示会で寄せられた意見などについて（区民・一般）」、資料８「教科書展示会で寄せられた意見などについて（区立学校教員）」でございます。

なお、今回は、中学校の特別の教科道徳の初めての教科書採択でもありましたので、より多くの方々に教科書を見ていただけるように、豊洲図書館、深川図書館、砂町図書館において特別展示を行いました。それぞれの会場において寄せられたご意見が、資料９「教科書特別展示会で寄せられた意見などについて（区民・一般）」、資料１０「教科書特別展示会で寄せられた意見などについて（区立学校教員）」でございます。

これより、主任指導主事が、資料２「江東区立学校教科用図書　採択資料作成委員会　結果報告書」についてご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は、各発行者の教科書の見本を全て用意してありますので、ごらんいただきながらご審議いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

岩佐教育長　それでは、主任指導主事、資料２「江東区立学校教科用図書　採択資料作成委員会　結果報告書」について、説明をお願いします。

佐久間主任指導主事　資料２「江東区立学校教科用図書　採択資料作成委員会　結果報告書」をごらんください。

採択資料作成委員会では、江東区立学校教科用図書調査研究基準に基づき、十分に調査研究、協議が行われ、結果報告書がまとめられました。

それでは、調査研究基準ごとに審議報告についてご説明いたします。

中学校、特別の教科道徳については、発行者は８社です。

内容の選択について。１点目、東京書籍、教育出版、日本教科書は、巻末に１年間の振り返りを記載できる欄を設け、１年間の学びを記録できるようにしている。

３点目、光村図書出版は、１年間を４期に分け学習できるようにしている。また、学びの記録として、４期ごとに生徒が振り返りを記載できるようにしている。

８点目、各社とも取り上げている教材「二通の手紙」は、東京書籍、教育出版、光村図書出版、日本文教出版、学研教育みらい、廣済堂あかつきは３年、学校図書、教育出版は２年で掲載している。「足袋の季節」は、東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書出版は３年、日本文教出版、学研教育みらい、廣済堂あかつき、日本教科書は２年で掲載している。

ほか、６点です。

構成・分量については、１点目、各社ともいじめ、情報モラル等、現代的な課題にかかわる教材を位置づけている。

４点目、教育出版は、主な教材の数は他社より少ないが、補充教材を各学年５つ掲載している。

６点目、学研教育みらいは、情報モラルを目次に明記している。

８点目、ノートは、学習の記録を確実に残すことができ、評価にも有効である。

ほか、４点です。

表記・表現について。２点目、東京書籍、学校図書、廣済堂あかつきは、横幅の広いＡＢ判を採用している。

３点目、教育出版、光村図書出版、日本文教出版、日本教科書はＢ５判を採用している。

４点目、学研教育みらいは、教科書のサイズがＡ４判で、やや大き目となる。

ほか、３点です。

使用上の便宜につきましては、２点目、学校図書は、巻頭に「道徳の学習を始めよう」として、生徒が授業のポイントを理解して学べるようにしている。

５点目、日本文教出版は、巻頭に「教科書の使い方」を示すとともに、学びを深めるための具体的な手立てが示されている。

７点目、廣済堂あかつきは、巻末に「情報機器」等について考える資料を掲載し、生徒の考えを広げ、深めることができるようにしている。

９点目、江東区は経験の浅い教員も増えている。生徒が学びやすく、教師も指導しやすい内容になっていることが重要である。

ほか、５点です。

各学校の特色ある教育課程の編成に柔軟に対応できる配慮について。

オリンピック・パラリンピックに関連する教材について。

１点目、東京書籍は、第１・第２学年で掲載している。

２点目、学校図書、光村図書出版、学研教育みらい、廣済堂あかつき、日本教科書は全学年で掲載している。

３点目、教育出版は、第１・第３学年で掲載している。

ほか、３点となります。

江東区に関わることについて。

１点目、東京書籍は、第１学年で「ケンブリッジ飛鳥」の写真、第３学年で「第五福竜丸」に関わる教材が取り上げられている。

２点目、教育出版は、第１学年で「瀬立モニカ」に関わる教材が取り上げられている。

ほか、２点となります。

なお、採択資料作成委員会で話題となった主なポイントは、１点目、

教科書の体裁について、２点目、いじめの取り扱いについて、３点目、情報モラルの取り扱いについて、４点目、教員の指導のしやすさについて、５点目、掲載されている教材について、６点目、オリンピック・パラリンピックに関連する教材について、７点目、江東区に関わることについてなどとなっております。

報告は以上でございます。

岩 佐 教 育 長　今、採択資料作成委員会の結果報告書について説明があったんですが、ちょっと基本的なことについて説明していただきたいんですが、中学校の道徳は、どんな内容について、各学年、何時間指導するのかということを事務局から説明してもらえますか。

主任指導主事。

佐久間主任指導主事　道徳で指導する内容は、４つの視点に基づき、「主として自分自身に関すること」、「主として人との関わりに関すること」、「主として集団や社会との関わりに関すること」、「主として生命や自然、崇高なものとの関わりにに関すること」となります。また、指導時数は、各学年３５時間、３年間で１０５時間指導することになります。机上の８社の教科書は、全て文部科学省の検定を通った教科書となりますので、４つの視点が網羅されているとともに、補助教材を含め、３年間で学ぶ１０５時間以上の教材が掲載されております。

説明は以上です。

岩 佐 教 育 長　４つの視点から、３年間で１０５時間学ぶということですね。

それでは、道徳の教科書採択について協議してまいりたいと思います。事務局から、採択資料作成委員会から提出されました報告書について説明がありましたけれども、ご意見などありましたら、ご発言いただきたいと思います。

橋本委員。

橋 本 委 員　まずは、審議報告の中で、体裁というところからなんですが、今回の道徳の教科書は３種類の大きさがあると認識しております。一番大きいのは、学研教育みらいの「明日への扉」というＡ４判が一番大きくていいんですけれども、大きいなりに挿絵だとか、いろいろ、文字の配列、読みやすさは、大きいとそういう利点があるんですけれども、机に広げたときの大きさとか、中学校の机のことを考えますと、ここまで大きくなくてもいいのかなと、ＡＢ判とか、Ｂ５判でも挿絵や写真、文字の大きさは十分なのではないかと思いました。

岩 佐 教 育 長　ほかにいかがですか。

眞貝委員。

眞　貝　委　員　　私も、教科書の大きさについてでございますけれども、こどもたちはたくさんの教科書を持って通学していると思います。持ち運びの点などを含めますと、教科書はあまり大きくないものが望ましいかなと思います。

岩佐教育長　　今、お二人の委員から、教科書の大きさについてご意見をいただきました。事務局に聞きたいんですが、今、本区で採択している中学校の教科書の大きさについて説明をお願いします。

指導室長。

伊藤指導室長　　現在、本区で採択している中学校の教科書の大きさについてですけれども、国語、書写、数学、理科、技術・家庭、保健、これについてはＢ５判で、少し小さ目です。美術が、Ａ４判で大き目になっています。その他、社会、地図帳、英語、音楽は、横幅が広いＡＢ判になっています。

以上です。

岩佐教育長　　道徳以外の教科書については、ほとんどがＢ５判、あるいはＡＢ判を使っているという説明です。教科書の大きさについては、２人の委員から、あまり大きくなくてもよいのではないかという意見があったところですが、よろしいでしょうか。

そのほかにご意見がありましたら、いただけたらと思いますがいかがでしょうか。

進藤委員。

進　藤　委　員　　今回、道徳が教科化されたことの背景には、やはりいじめや情報モラルなどの現代的な課題に対応するために、道徳教育の一層の充実が求められているとあります。また、こどもたちが考え、議論する道徳授業の実践が求められていると思います。各学校の先生方には、教科化される道徳の授業をこれまで以上に充実したものにしなければならないと思っております。その辺はちょっと難しいようですが、いかがなものでしょうか。

岩佐教育長　　今、進藤委員から、道徳の教科化のねらいと、それからこどもたちが考え、議論する道徳への転換をしっかりと進めてほしいというご意見がありました。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

眞貝委員。

眞　貝　委　員　　江東区の学校では、経験の浅い若い先生方が増えていると思います。今回、道徳の教科書を採択するに当たっては、どの先生も教えやすい、また指導ができる教科書という点が大切だと思います。例えば、教師の問い、発問や、学習の進め方がわかりやすく示されていることも重要だと思います。

岩佐教育長　　ほかの委員の方、いかがでしょうか。
　橋本委員。

橋　本　委　員　　私、ちょっとこどもの目線から見てみたんですが、興味とか、関心が高まる教材が掲載されていること、ほかにも、目次などが工夫され、復習の進め方がわかりやすい教科書がいいのではないかと思っています。特に目次などは、かなり工夫されているところも多く、こうした教科書だと、こどもたちが自分の考えを持って議論しやすくなっていくのではないかと考えます。

岩佐教育長　　ありがとうございました。
　ほかには。
　松江委員。

松　江　委　員　　今回の教科化のねらいと、評価について感じたことを発言したいと思うんですけれども、私は、道徳が教科化されたことによって、評価の視点は大変に大事だと考えています。こどもたち一人一人の成長を見取るためには、こどもたちの気づいたこと、また、考えたことを先生がしっかり把握することが求められるわけです。ですから、１時間の授業の中でさまざまなことを考えていても、発言しないこどももいるでしょうし、ノートなどに書き込んだことで、記録するということも当然、必要になってくると思います。そういう意味では、教師の目がしっかり届くような形で授業を進めてもらいたいと思います。

岩佐教育長　　さまざまなこどもに対応した授業ができるようにという話でしょうね。
　今、各委員の方々から、教科化の趣旨に沿って、教師が授業を展開しやすい教科書であること、それからこどもが主体的に学び、考え、議論しやすい教科書であること、そして評価についてご意見をいただきました。さて、結果報告書の内容の選択の欄を見ますと、全ての発行の教科書に読み物教材として、「二通の手紙」と「足袋の季節」というものが入っていると思います。この、８社全部に入っている共通の読み物教材について、今、先生方から発言のありました趣旨に沿った教科書になっているのかどうかという観点から、ご議論いただければと思います。い

かがでしょうか。
進藤委員。

進　藤　委　員　　私は、教材を通して、何について考えるのか、視点が明確になっている教科書がよいかと思います。光村図書出版の３年の３９ページを見ますと、「学びのテーマ」や「考える観点」「見方を変えて」、「つなげよう」などが示されています。先生方は、ここに示されていることをこどもたちに問いかけることで、規則は何のためにあるのだろうという学びのテーマについて考えさせることができるのではないかと、私は思っております。

岩佐教育長　　ありがとうございました。
ほかにいかがでしょうか。
眞貝委員。

眞　貝　委　員　　私は、日本文教出版の教科書を見ています。３年生の１１２ページ、見開き２ページにわたって学習の進め方が示されていますけれども、写真や挿絵なども掲載されていて、生徒が主体的に議論しやすい内容になっていると思います。経験の浅い若い先生方も指導しやすいのではないかと思います。

岩佐教育長　　ありがとうございます。
ほかはいかがでしょうか。
松江委員。

松　江　委　員　　私、先ほど、ノートなどに書き込んで記録できる教科書がよいという趣旨の発言をしましたけれども、記録は学期のまとめとして行うのではなくて、こどもたちが考え、議論したことを毎時間、記録して残すことが大事だと考えます。ですから、巻末に評価欄があるのではなく、１単位時間ごとに記載できる欄を設けている、例えば東京書籍、学校図書、光村図書出版、ノートがついている日本文教出版、廣済堂あかつきなどが、その趣旨からはよいのではないかと考えます。

岩佐教育長　　ありがとうございました。
ほかにはいかがでしょうか。
橋本委員。

橋　本　委　員　　私も、ノートがついているのがいいなと思います。廣済堂あかつきと日本文教出版のノートつきのものを見ているんですけれども、教科書自体に書き込めるものもいっぱいあるんですけれども、ワークシート等を

準備する必要があるので、先生方とか、生徒のためにも、この分冊されているノートがついているものが非常にいいなと思いました。ノートがついていると、先生方の負担が減るのではないかと思います。

岩佐教育長　今、ノートについてのご意見が出ております。
ほかにいかがですか。
進藤委員。

進藤委員　廣済堂あかつきのノートは、教科書の発問と正対して書き込めるのではなくて、類似の問題についてこどもたちが考え、書き込めるようになっています。こどもたちの考えを広げることができると思うのですが、年間３５時間で教えられるかというと、何か非常に量が多いのではないかという気がいたします。日本文教出版のノートは、基本的に教師の発問に即して、こどもたちが考えたことを書き込めるようになっております。非常に使いやすいのではないかと思います。

岩佐教育長　ありがとうございます。
今、委員の皆さんから、実際に教科書の同じ読み物教材を通して、発問のわかりやすさとか、学習の進め方のわかりやすさだとか、１単位時間ごとに記載できる教科書のよさについて、ご意見をいただきました。
そのほか、江東区のこどもたちに学んでもらいたい内容などについて、さらにご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。
松江委員。

松江委員　今回、道徳が教科化されたことの一つの要因でもある、いじめをどのように取り扱っているかということは大変重要だと思うんですね。報告書を見ると、全ての教科書がいじめを取り扱っているようですけれども、こどもたちにとっても、先生方にとっても、いじめについての取り扱いはわかりやすいほうがいいと思います。実際に教科書を見てみると、東京書籍、学校図書、光村図書出版、日本文教出版は、目次にも明確にいじめについての記載があって、わかりやすくてよろしいのではないかと思います。

岩佐教育長　ありがとうございます。
進藤委員。

進藤委員　東京都の研究資料を見ますと、いじめについて取り扱っている教材数がかなり違うことがわかります。こどもたちには、さまざまな教材を通して、いじめについて考えてほしいと思います。そういった点で、光村図書出版、日本文教出版は、いじめについての教材がほかよりは充実し

ているのではないかと思います。

岩 佐 教 育 長　今、松江委員、進藤委員から、いじめの取り扱いについてお話がありました。お話の中にありましたように、道徳の教科化には、いじめの問題解決に向けて、全ての小・中学校でしっかり取り組んでいこうという背景がございます。いじめは、道徳の時間だけではなくて、例えば学級活動だとか、生活指導、さまざまな角度から取り組みをしていくものですが、道徳の教科書の扱いは極めて重要ではないかと思っています。各委員がおっしゃるように、道徳の教科書の読み物資料は、こどもたちにとってわかりやすく、心に響くものであってほしいと思っています。

いじめのことについて、ほかにご意見はありますでしょうか。

眞貝委員。

眞　貝　委　員　現在は、ほとんどの中学生がスマホや携帯を持つような時代になりましたが、ＳＮＳなど、見えにくいところでのいじめが起きております。各学校では、生徒会のこどもたちみずから、ＳＮＳの利用状況などを調べたりする活動を行っているようですけれども、道徳でも情報モラルについてしっかりと取り扱ってほしいと思っております。

報告書を見ますと、各者ともに情報モラルについては取り上げているようですけれども、インターネットのことや個人情報の取り扱い、そして著作権のことなど、具体的に取り上げている日本文教出版、学研教育みらい、廣済堂あかつきの教科書がよいのではないかと思いました。

岩 佐 教 育 長　今、眞貝委員から、いじめ、さらに情報モラルの観点からご意見いただきました。

ほかの観点から、いかがでしょうか。

橋本委員。

橋　本　委　員　ちょっと江東区の関わりというところも議論や報告書にあったので、触れてみようと思いますが、東京書籍の３年生には、夢の島の第五福竜丸が取り上げられていると思います。日本文教出版には、伝統工芸としての江戸切子、学研教育みらいには伊能忠敬、廣済堂あかつきには手紙の差出人の住所として江東区の記載があります。また、教育出版には瀬立モニカさんの記載もあり、とてもいいと思っています。全国共通の教科書ですから、江東区のことが取り上げられているとこどもたちはとってもうれしいと思いますし、これで学んでみようかなという気持ちも深まるのではないかと思っております。

岩 佐 教 育 長　ほかにはいかがですか。

進藤委員。

進　藤　委　員　　江東区の関わりということで言うと、もちろん２年後に迫ったオリンピック・パラリンピック競技大会の取り扱いが気になります。結果報告書にもありますが、リオデジャネイロのオリンピック・パラリンピック競技大会で活躍したケンブリッジ飛鳥さんや、瀬立モニカさんが掲載されています。特に、教育出版の１学年には、これまでの瀬立モニカさんの生き方がわかるような教材が示されて、とてもいいのではないかと感じております。

岩佐教育長　　ほかにはいかがでしょうか。
　眞貝委員。

眞　貝　委　員　　アンケートを拝見させていただきますと、瀬立モニカさんの教材について感想を寄せている方が非常に多かったと思います。私も、瀬立モニカさんの教材はとてもよいものだと思っております。こどもたちが中学校３年間で学ぶ１０５時間の教材のうちの一つということになりますけれども、江東区の関わりという観点からは、本区のこどもたちに伝えたい内容だと思いました。

岩佐教育長　　今、お話ありました瀬立モニカさんは、２０２０年のパラリンピックに向けて、現在、頑張っているところであります。ちょっと教科書の話からずれてしまうんですが、今、事務局では、オリンピック・パラリンピック教育の一環として、江東区にゆかりのあるアスリートについて学ぶ教材の作成を検討しているところであります。今、眞貝委員からお話がありましたように、私も、江東区との関わりという観点から言うと、瀬立モニカさんの教材はとてもいいのかなと思っています。
　さて、今、さまざまな観点、視点からご意見をいただいてまいりましたけれども、ほかにご意見ございませんでしょうか。
　松江委員。

松　江　委　員　　これまで、いろいろな角度から各社の教科書について見てきましたけれども、私は日本文教出版の教科書がよいのではないかと考えます。教科書の大きさや、ノートがついていること、評価という観点から見てもよいかと思います。

岩佐教育長　　橋本委員。

橋　本　委　員　　私も全部、一応、私なりに読ませていただいて、こどもたちが主体的に学べる教科書が一番いいかなと考え、総合的に見て日本文教出版がいいのではないかと思いました。

岩 佐 教 育 長　今、松江委員、橋本委員から、日本文教出版がよいのではというご意見をいただきましたけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

岩 佐 教 育 長　それでは、これまでいただいた委員の皆さん、日本文教出版がいいのではというご意見でございますけれども、意見を整理したいと思います。

日本文教出版の教科書につきまして、１点目は、まず教科書の大きさが適切であるということ。２点目が、分冊になっているノートが評価等に活用できるということ。３点目が、特別の教科道徳の趣旨に即して教員が指導しやすい、生徒が考えやすい発問や学習の進め方が示されているということ。それから、４点目ですが、いじめや情報モラルなど、現代的な課題についての内容が充実していること。

以上、４つの理由で、日本文教出版を採択したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

岩 佐 教 育 長　ご異議ございませんので、来年度から使用する中学校特別の教科道徳の教科書は、日本文教出版を採択することといたします。

以上で、中学校教科用図書採択に係る傍聴案件の審議が終了しましたので、この案件の傍聴を希望された傍聴人の方は、事務局の職員がご案内いたしますので、ご退室願います。

なお、中学校の教科用図書採択以外の案件についても傍聴を希望された傍聴人の方は、引き続き傍聴をしてください。

（傍聴人退室）

岩 佐 教 育 長　それでは、これより報告事項に入ります。

報告事項１　平成３１年度大規模改修工事期間中の学校等移転先についてを、事務局より説明願います。

学校施設課長。

谷川学校施設課長　それでは、資料１１をごらんください。

まず、１番目の深川第四中学校になりますが、平成３１年度に大規模改修を予定しております。平成３１年７月から平成３２年６月末にかけ工事を行っていきます。学校移転期間につきましては、平成３１年７月の夏休みに移転をしまして、平成３２年７月の夏休みに戻る予定となってございます。移転先としましては、南砂仮校舎で、徒歩による通学を予定しております。

次に、２番目のつばめ幼稚園ですが、平成３１年度に大規模改修を予定しております。平成３１年７月から平成３２年３月末にかけまして工事を行ってまいります。幼稚園の移転期間としましては、平成３１年７月の夏休みに移転しまして、平成３２年３月下旬に戻る予定で、今、園と調整しているところでございます。移転先としましては、南砂仮校舎

で、スクールバスによる通園を予定しております。

また、南砂仮校舎におきましては、深川第四中学校と校舎を共同で使用することとなっておりまして、学校と幼稚園、学校施設課も含め、３者で連携をしていきながら、移転計画を進めてまいりたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

岩佐教育長　それでは、本件について質疑願います。

松江委員。

松江委員　深川四中についてですけれども、徒歩通学ということが説明ありましたし、資料にも書かれていますけれども、遠いこどもでどのぐらいの通学時間になるのか伺いたいと思います。

岩佐教育長　学校施設課長。

谷川学校施設課長　徒歩に決めさせていただいている理由としましては、今まで２キロ圏内ということで考えておりまして、一番遠い生徒さんで大体２０分と考えてございます。

以上です。

岩佐教育長　よろしいでしょうか。

松江委員　はい。

岩佐教育長　ほかにはよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

岩佐教育長　それでは、本報告を終了いたします。

続きまして、報告事項２　平成３１年度新１・７年生の学校選択制度の取り扱いについてを、事務局より説明願います。

学務課長。

油井学務課長　それでは、平成３１年度新１・７年生の学校選択制度の取り扱いについてご説明します。

まず、１の対象者ですけれども、平成３１年度に新１・７年生として区立小・中学校・義務教育学校へ入学する予定の区内在住者でございます。

２の選択範囲については、小学校及び義務教育学校前期課程は徒歩で通える学校から、中学校及び義務教育学校後期課程は区内全域の中学校等から選択することが可能となっています。

３、手続きですが、（１）学校選択希望票の送付は９月２１日を予定しています。そのほか、（３）にありますとおり、学校選択希望票の提出期限は１１月２日。また、（５）にありますとおり、希望の変更期間は１１月１２日から１６日までで、公開抽せんの実施日については、次のページの４の（４）のとおり、小学校及び義務教育学校前期課程は１２月１１日、中学校及び義務教育学校後期課程は翌１２日とさせていただいております。

恐れ入りますが、１ページにお戻りください。４の希望者が受け入れ可能な人数を超過した場合については、公開抽せんの有無の公表日や、抽せん通知の送付日のほか、次のページの（５）には抽せんの特例を記載しております。

そのうち、④は、塩浜１丁目４番３３号にありますマンション、ニュートンプレイス北棟も特例となります。こちらのマンションにつきましては、同一敷地内にある南棟と北棟で通学区域が異なるという特殊な地域であるため、マンションの竣工、入居開始日の平成１５年度より、北棟については、指定校の平久小、深川八中ではなく、越中島小、深川第三中を希望した場合には無抽せんとする取り扱いをしておりまして、今回、特例として改めて記載させていただきました。取り扱いについては、平成１５年度から全く変更はございません。これまで学校説明会等で特例のご説明をしてまいりましたけれども、今回はきちんと特例として記載することといたしました。

⑤は豊洲６丁目にお住まいの方の有明西学園前期課程に関する特例、⑥は有明小学校６年生が有明中学校に入学を希望された場合の特例で、いずれも前回、平成３０年度新１年生の学校選択から導入したものです。

次に、５の補欠者の取り扱いでございます。（３）最終繰り上げ結果の公表については、小学校が１月２３日、中学校が２月２０日となっております。

この後の６番の受け入れ可能予定人数、７番の学校情報の提供、８番のその他、９番のスケジュールにつきましては、例年と同内容となっておりますので、後ほど参照をお願いします。

説明は以上です。

岩佐教育長　それでは、本件について質疑を願います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

岩佐教育長　それでは、本報告を終了いたします。

次に、報告事項３　平成３１年度新１・７年生の学校選択制度に伴う受入れ予定人数についてを、事務局より説明願います。

学務課長。

油井学務課長　資料１３をごらんください。平成３１年度新１・７年生の学校選択制

度に伴う受入れ予定人数についてでございます。

資料の表面が小学校及び義務教育学校前期課程、裏面が中学校及び義務教育学校後期課程となっております。表面には、学校名、基準学級数のほか、通学区域外受け入れ予定人数をアルファベットで表示しております。

まず、基準学級数ですが、こちらは本年５月１日現在の通学区域内の児童生徒数、これまでの通学区域内での入学率、今年度の学級数、そして学校施設の収容能力などを踏まえまして、学務課で案を作成し、各学校と協議の上で決定したものです。

また、通学区域外受け入れ予定人数は、その基準学級数をもとに受け入れられる児童生徒数を算出し、そこから入学が予想される区域内児童生徒数などを控除し、通学区域外から学校選択により受け入れられる児童生徒数のおおよその範囲をアルファベットで表示しております。

なお、アルファベットの区分による受け入れ人数の目安は、表の下に記載してございます。

また、小学校及び義務教育学校前期課程の欄外の黒の星印がついている明治小など８校については、マンション急増等によりまして通学区域外からの受け入れを行わないこととしております。

このうち、数矢小、豊洲西小、第二亀戸小は、今後、児童数の増加が見込まれ、収容が大変厳しい状況であるため、今回、新たに通学区域外受け入れができない学校とさせていただいております。反対に、浅間竪川小と第三砂町小は、前回までは通学区域外からの受け入れを行わない学校でしたけれども、平成３１年度の新１年生から受け入れを行う学校といたしました。

このため、通学区域外からの受け入れを行わない学校は、前年度より１校多く、７校から８校になっております。ただし、受け入れを行わない学校につきましても、特例としまして、現在、通学している兄や姉が平成３１年度も在学中の場合、及び在学期間中に希望校の通学区域内への転居が確実な場合につきましては、学校選択を認めることとしています。

また、中学校及び義務教育学校後期課程につきましては、前年度と同じく、通学区域外からの受け入れができない学校はございません。

説明は以上です。

岩佐教育長　それでは、本件について質疑願います。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

岩佐教育長　それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項４　就学援助制度における小学校等入学準備費の入学前支給についてを、事務局より説明願います。

学務課長。

油 井 学 務 課 長　　それでは、資料１４をお願いします。就学援助制度における小学校等入学準備費の入学前支給について、ご説明します。

制度の概要としましては、これまで小学校及び義務教育学校に入学後の８月に支給していた小学校等入学準備費を、小学校等に入学前の３月に前倒しして支給するものです。中学校等入学準備費については、既に平成３０年３月より前倒しを実施しております。

具体的な対象者は、平成３１年３月１日時点で江東区に住民登録があり、４月に国公立の小学校・義務教育学校に入学予定の児童の保護者のうち、平成２９年度の世帯の合計所得金額が区の基準以下の者となります。なお、私立小学校やインターナショナルスクールに入学予定の児童の保護者、及び生活保護世帯は対象外となります。

支給金額は、１人当たり４万７，３８０円でございます。

支給時期は平成３１年３月中旬で、保護者名義の口座に振り込みます。以降、毎年３月中旬に支給を予定しております。

３、支給までのスケジュールですが、例年、９月下旬に送付している小学校・義務教育前期課程ガイドにご案内、及び申請書を同封し、各戸へ郵送し、１１月２日を提出期限として、認定審査を行った後、３月中旬に支給を予定しております。

なお、江東区外から来年度に転入する方で、江東区立小学校等入学後に準要保護認定を受けた場合、編入前の自治体で入学準備費の支給を受けていなければ、従来どおり入学後に支給を行います。

説明については以上です。

岩 佐 教 育 長　　それでは、質疑をお願いします。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

岩 佐 教 育 長　　それでは、本報告を終了いたします。

次に、報告事項５　平成３１年度区立幼稚園の園児募集についてを、事務局より説明願います。

学務課長。

油 井 学 務 課 長　　それでは、資料１５をお願いします。平成３１年度区立幼稚園の園児募集について、ご説明します。

来年度、４歳児、年少園児の募集についてです。

１の園児募集一覧には、幼稚園名、所在地、募集定員、学級数を記載しており、平成３１年度は、１学級３０名を定員として、計３２学級、定員数は９６０名の募集となっております。平成３０年度園児募集に比べ、３学級、９０名の減となっています。この募集定員ですが、来年度、対象となる児童の住民登録数、近年の就園率等をもとに算出しています。

３、園児募集日程ですが、９月２１日発行の江東区報に園児募集の記

事を掲載するほか、区の広報板等にポスターを掲示します。申込書は、１０月１日から２４日までの期間に、区役所及び各幼稚園で配付し、申し込みの受付は１０月２２日から２４日の３日間で、各幼稚園において行います。申し込みが定員を上回った場合、最大で１クラス３５名まで対応いたしますが、希望数がそれを上回る場合には抽せんとなります。１０月３１日に、各幼稚園において抽せんとなる幼稚園を発表し、１１月５日に公開抽せんを行います。なお、昨年度、抽せんとなった幼稚園はありませんでした。抽せんの結果は、各幼稚園に掲出するとともに、申込者に通知し、当選の方には、あわせて健康診断の通知もいたします。

来年度の園児募集についての説明は以上です。

岩 佐 教 育 長　本件について、質疑をお願いします。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

岩 佐 教 育 長　それでは、本報告を終了いたします。

次に、報告事項６　児童会館閉館に伴う事業の継続についてを説明願います。

放課後支援課長。

池田放課後支援課長　それでは、私からは、児童会館閉館に伴う事業の継続について、ご説明いたします。資料１６をごらんください。

児童会館につきましては、平成３０年２月開催の当委員会におきまして、平成３１年３月をもって閉館すること、そして新たに児童向け複合施設が平成３４年４月に開設予定であることを、それぞれ報告したところです。

一方、児童会館閉館後から新たな施設が開設されるまでの間の児童会館が実施している事業につきましては、平野児童館ですとか、小名木川児童館など、大規模改修によりまして長期間休館中であっても、近隣施設の活用や、他の施設、他の児童館への利用誘導などを行いながら、規模は縮小しながらも事業を実施してきたことを倣いまして、住吉地区における利用可能な他の施設等の状況を踏まえながら、事業の方向性を検討しておりますので、現時点における状況について報告いたします。

現在、児童会館では、大別すると大きく４つの事業を行っておりますので、それぞれの内容についてご説明いたします。

まず、１番の子育て支援事業です。これは、乳幼児を対象とした集いの場や講座などで、例えば親子体操や、お話し会、各種相談事業などの子育てひろば事業が該当いたしますが、この事業は近隣の地区集会所などを活用しながら実施する方向で検討を進めているところでございます。

２番の児童向け事業です。これは、主に小学生や中学生を中心とした児童を対象とする事業や居場所の提供ですが、工作やゲーム大会などの事業は、近隣の地区集会所などを活用しながら実施する方向で検討を進

めております。一方、卓球やバスケットボールなどのスポーツにつきましては、利用可能な施設が限られていることから、近隣の児童館の利用を促してまいりたいと存じます。

次に、３番の地域参加型事業です。これは、児童に限らず、地域の方が参画するイベントや地域団体との協力事業です。

具体的には、①天体観望会です。現在のようなドーム型の観測室の設置は困難ですので、近隣の施設において、可動式の天体望遠鏡を活用した事業を実施する方向で検討しているところでございます。

次に、②陶芸教室等です。まず、ろくろや粘土を使った陶芸教室は、窯がある小名木川児童館の利用を促していく一方で、七宝焼などの教室については、近隣の地区集会所などにおいて事業を実施していく方向で検討しているところでございます。

次に、③合宿通学事業です。こちらは、現在の事業を継続する方向で検討しているところでございます。

最後に、４番の江東きっずクラブです。Ｂ登録は、これまで東川小学校における収容上の課題もございまして、児童会館内で実施しておりますが、学校の増築にあわせまして、来年４月から学校敷地内に設置するプレハブ校舎で実施するとともに、学校の増築工事の終了に当たっては、改めて学校内で実施することといたしているところでございます。一方、土曜江東きっずクラブにつきましては、近隣クラブへの利用を促してまいりたいと存じます。

私からの説明は以上でございます。

岩佐教育長　それでは、本件について質疑願います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

岩佐教育長　それでは、本報告を終了いたします。

以上で、傍聴案件の審議が終了いたしましたので、傍聴人の方は事務局の指示に従い、ご退室願います。

（傍聴人退室）

岩佐教育長　それでは、以上をもって平成３０年第８回江東区教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。